

<川越市>

新井喜一元川越市議による「セクハラ疑惑」の真相

第5弾！

新井氏反論のテレビ朝日『ワイド！スクランブル』

ナゾだらけの被害者女性代理人弁護士？！

—続報番組を放送したテレビ朝日—

「新井氏代理人・清水勉弁護士が登場！」

10月19日、テレビ朝日は情報番組『ワイド！スクランブル』内で本件特集を放送した。その内容は被害を訴える女性職員の主張のみに基づく、極めて一方的な「新井バッシング」に終始した。コメンテーターはそろって新井氏をハラスメント犯のように言及し、ゲスト解説者は「新井氏の謝罪が見ものですね」とまで言い切り、局アナは黙って聞き流し、「今後もこの問題を取り上げる」と予告した。

新井バッシングを繰り返し楽しもうということなのか。しかし、11月14日に放送された第2弾は様変わりした、大転換の内容になっていた。

今回は、新井氏代理人・清水勉弁護士がインタビューで登場し、対する被害を訴える女性職員の代理人・吉廣慶子弁護士もインタビューに応じたことで、番組で対決する構図となった。まさに「見もの」である。

清水弁護士によると、前回番組に呆れた清水弁護士がテレビ朝日に抗議し、新井氏側の言い分も番組で取り上げ、当事者双方の言い分のバランスをとる番組にすべきだと申し入れ、テレビ朝日がこれに応じ「特集第2弾」を制作することになったという。大手民放局として誠実な対応と評価していいだろう。

吉廣弁護士は被害を訴える女性職員と2度も記者会見をして大々的に報道させている、いわば成功者。記者会見の吉廣弁護士は実に堂々としていた。

一方の清水弁護士は、加害者と名指しで批難され、議員を辞職している新井氏の代理人としてのデビュー戦。苦戦を強いられることが予想された。

ところが、番組は思わぬ展開になった。

今回は番組を視聴した本紙の見解をまとめてみた。

「できない状況ではないと思う」？

本紙スタッフ一同が番組を見て、最初に違和感を覚えたのは吉廣弁護士の様子であった。同番組の映像取材では、吉廣弁護士を正面からのカメラポジションで撮影していたが、同弁護士には記者会見のときのような勇ましさが全く見受けられないだけでなく、どこか戸惑っている印象さえ受ける。

一体、どういうことなのか…。

吉廣弁護士は、新井氏に送った回答書で、「**東京駅で新幹線を下車するとき、通知人の手を触ってきた**」という被害を書いてきた。

清水弁護士は、新幹線を下りる際に荷物やお土産を持った状態で「**触る**」ことは不可能、「**あり得ない**」と説明したのだが、これを受けて吉廣弁護士は番組のインタビューで次のように語った。

「（新幹線から）降りていく議員さんたちを、最後まで見送る立場にいた彼女を、最後に出て行った新井議員が触っていったということで、特にシチュエーション的に不自然だとか、できないっていう状況では全然ないと思います。」

本紙が首をかしげるのは、吉廣弁護士の「**できない状況ではないと思う**」というコメントの仕方だ。吉廣弁護士は、一体どういう現場をイメージしているのか。

吉廣弁護士の言葉からは、被害を訴える女性が新井氏に触られたときの状況が具体的にイメージできない。被害を訴える女性職員はどこにどのように立っているときに新井氏に触られたのか。2泊3日の視察旅行で荷物やお土産を持っている新井氏は、どのようにして被害を訴える女性職員の「**左右どちらの手のどのあたりを、どのように触ったのか。**」

吉廣弁護士の説明では全くわからない。事実の説明になっていない。

「**できない状況ではないと思う**」と言っても、「**できない状況ではない**」状況とは具体的にどういう状況なのかわからない。「**思う**」と言われても、どういう状況について「**思う**」のかわからない。

これでは、被害を訴える女性職員から事実を聞いていないのと同じだ。実際、聞いていないのかもしれない。ハラスメント事件の悪質な加害者は強く否認して

くる。弁護士としてはその覚悟が必要だ。その覚悟と準備が吉廣弁護士にはないような印象を受ける。理解しがたい。

現場に足を運ぶ清水弁護士

一方、新井氏代理人・清水弁護士は、被害を訴える女性職員が4月9日に「太ももを触られた」とする最初のセクハラ被害の現場（川越市内の蕎麦屋「中正屋」）に自ら足を運んで検証していた。

清水弁護士は番組でこの点に触れ「実際に座ってみたら、足は分厚い板のテーブルの下に潜り込み、そのテーブルと座った足の隙間には指を入れることさえ難しい幅しか残っていなかった」と証言している。

これは、清水弁護士が、単に新井氏の代理人だからという理由で、新井氏の言いなり弁護活動をしていないということだ。清水弁護士は、被害を訴える女性が太ももを触られたと述べている店を訪ね、同じテーブルと同じイスの構造や高さなどを確認し、新井氏が彼女の太ももを触ることができたかどうかを自分で実地調査し、新井氏の言うことが信用できるかどうかを確認したのである。

清水弁護士は、実地検証に同行した本紙記者に「この事実だけで、被害を訴える女性の言うことが嘘だと決めつけることはできない」と断り、「手を伸ばしたことが周囲の人にわかりにくいテーブルの高さならともかく、このテーブルの低さからすると、隣の席の人の膝を触ろうと手を伸ばせば、前に座っている議員や職員に伸ばした腕がほとんど丸見えになる。そんな状況で女性の太ももを触るようなことをするだろうか」と述べた。

吉廣弁護士が、依頼人女性の言い分を盲目的に信じるのと比べると、清水弁護士は依頼者である新井氏にさえ厳しく疑っている。

事実、清水弁護士は番組のなかでも「今でも私は、相手女性の被害がゼロだと決めつけるつもりはありません」と言明している。この代理人両者の差は明らかに、弁護士としての信頼性の差となって、本件事案に対する視聴者の印象を変えたのではないかと本紙は考える。

かつて、痴漢冤罪を題材にした『それでもボクはやってない』（2006年/東宝配給作品/周防正行監督）という映画が公開された。2002年に「東京高裁で逆転無罪判決が出た、西武新宿線での痴漢冤罪事件（奇しくもテレビ朝日でドキュメンタリー番組も放送された）」に強い関心を持った監督自身が、地道な調査のうえで製作した社会派映画だ。

この映画のなかにも、「**実地検証がいかに重要か**」を描いたシーンがある。被害を訴えた女子高校生が痴漢に遭った際「**やめてください**」と痴漢の手をつかみ、痴漢はその手を後ろに引っ込めたという証言について、役所広司演じる弁護士チームがスタジオに電車のセットまで作って、その状況を再現してみるという場面だ。

痴漢容疑の本人が当時の電車内での動きを再現し、女子高生の証言通りに手を引こうとすると、その腕は真後ろにある電車のドアにぶつかる。

つまり「**手を引ける幅がなかった**」ことがわかったのである。

そこで弁護士が息を呑んで呟く「**やってみないと、わからないもんです。こんな簡単なこと、どうして気がつかなかったんだろう…**」。近年の日本映画史に残る名シーンだ。

引例が長くなったが、「**実地検証はそれほど重要**」なのだ。

いまだ、「ナゾに包まれた録音データ」

問題の「**録音データ**」についても、吉廣弁護士は新井氏側への不信感を理由にその提供を拒み続けており、果ては同番組内で「**言っても無駄かな**」などと発言する始末である。最初に突然、恫喝的な通知書を送り付けておきながら、「**言っても無駄**」とは、どういうことなのか？

当初は、誠意ある回答がないときは新井氏に対して訴訟を起こすとまで豪語していた吉廣弁護士の、このトーンダウンは何なのだ。

新井氏に有無を言わさず謝らせるには、新井氏に「**全録音データ**」を聞かせ、「**遠山の金さん**」よろしく「**これでもシラを切るつもりか！**」とやれば良い。当初の攻撃的な活動からは、むしろそうなるべきではないのか？

ところが、清水弁護士が新井氏の代理人についての途端、吉廣弁護士が突如「**言っても無駄**」という抽象的な理由で、「**録音データ**」を当事者から遠ざけているのはおかしい。

本紙の想像だが、吉廣弁護士が全録音データを新井氏側に渡さない真の理由は、「**新井氏側に全部を聞かれると、新井氏のハラスメントを主張するのに不都合な真実が明らかになる可能性が高い**」と吉廣弁護士がわかっているからではないか。

これを裏返せば、マスコミには被害を訴える女性職員側にとって都合のいい部分だけを公表して報道させ、第三者委員会には「**全録音データ**」を提供して少しでも新井氏に、問題発言らしきものがあればハラスメント行為があったと認定してくれるだろうとの、期待や安心感があるのだろう。

清水弁護士に届いた、吉廣弁護士からの不可解なファックス

さて、11月14日（午前10時25分放送）、テレビ朝日『ワイド！スクランブル』の放送直前に、清水弁護士のもとに吉廣弁護士から一通のファックスが届いたという。10月26日に清水弁護士が吉廣弁護士に送った文書に対する回答というかたちだ。本紙が、番組に対するコメントを清水弁護士に求めた取材でわかった。

2週間以上も放ったらかしにしていた清水弁護士の書面に対して、なぜ番組放送の直前になって返信したのか。おそらく番組の取材を受けた際、清水弁護士から「吉廣弁護士から返事が来ない」と聞いた番組取材記者が、吉廣弁護士の取材時に「なぜ、新井氏側に回答しないのか」と質問したからではないだろうか。

取材は清水弁護士のほうが先で、吉廣弁護士が言っている内容はそれまでと変わらないという。となれば、番組放送直前に清水弁護士に送られたファックスは、吉廣弁護士による「マスコミ向けのアリバイ作り」でしかないということになる。

それにしても吉廣弁護士（連名の坂下裕一弁護士も）の対応はつくづく不可解だ。新井氏を断じて許さないというスタンスで、最初の通知書…電撃的な記者会見…議会と市への要望書…と間髪入れない行動を起こしておきながら、清水弁護士が新井氏の代理人を受任して送った書面については2週間以上も放置し、第1弾では女性側に立った番組を放送したテレビ朝日が、いざ、新井氏の反論を盛り込んだ第2弾を放送するとわかると、その放送前に取ってつけたかのように回答書を送るとは…。

吉廣弁護士から届いたファックスについて、清水弁護士は即日、返信のファックスを送ったという。

以下は、清水弁護士の許諾のもと、内容の一部を紹介する。

冠省、新井喜一氏の代理人としてご連絡します。

本日、10月26日に当職から貴職にお送りしたファックスに対する回答を受領しました。ご回答、ありがとうございます。

新井氏との話し合い解決を望んでいるはずの貴職が、当職が話し合いのために求めていることごとを一切断るとするのは、如何なものでしょうか。当職の提案を断るのであれば、貴職の方から録音データの提供に代わる提案をすべきではないでしょうか。残念ながら、貴職のファックスにはそのような提案が一切ありません。

それどころか、貴職は、今回のファックスでも、末尾に、「新井氏には改めて自分の胸に問いかけていただきたいと思います。」と情緒的なことを書いて結んでいます。これでは話し合い解決は進めようがありません。

(中略)

貴職が当職に録音データを一切提供しないということであれば、せめて、新井氏が9月30日付回答書に書いた内容について、具体的事実で詳細に反論してください。また、これら以外にもハラスメント行為があるというのであれば、それらについても具体的事実で詳細にご指摘ください。

貴職が本心から新井氏を謝罪させたいと考えているのであれば、当職が貴職の指摘する詳細な具体的事実をもって新井氏を説得し納得させることができるようご準備ください。

(中略)

貴職は、第三者委員会の判断が●●氏に有利な結論になることを高い確率をもって期待していることと思います。そして、期待が実現したときには、●●氏と並んだ絵になる記者会見を開き、多くのテレビカメラの前で、第三者委員会の結論をあたかも裁判所の判決かの如く高く持ち上げ宣伝し、それをマスコミ各社に広く報道させ、もって新井氏をさらに追い詰めようとお考えなのかもしれませんが(これまでの2回の記者会見はそのようなものでした)、当職としては、新井氏がマスコミにどのように晒し者にされようと、それを恐れて●●氏に対する謝罪を行わせるようなことはしません。

草々

度々、東京から川越の現場にも足を運んで検証まで行う清水弁護士の、吉廣弁護士に対する堂々たる宣戦布告ともとれる内容だ。

テレビ朝日は「**第三者委員会の調査結果が出たときに、さらに続報を予定している**」と結んだ。本紙は本件をめぐるさらに深部の情報を掴んでいるが、その公開は「**第三者委員会の結論**」を待たなければならない。

本件は「**よくある**」パワハラ・セクハラ事案ではない。

強いて言うならば、ハラスメント事案において被害の告発者が無条件に信用されるという、ある種の社会的な潮流に利した、川合市政における「**反新井氏**」派閥の「**計略**」である疑いが濃厚だ。

引き続き本紙の調査報道をご期待ください。